

新たな地方創生の実現・地方分権改革の推進に関する決議

新型コロナウイルス感染症により、我が国の国民生活や経済活動に甚大な影響がみられ、東京一極集中のリスクの重大さが再認識された。また、地域経済の低迷や、テレワーク・兼業といった新たな働き方の普及など、経済・社会に構造的な変化が生じている。

このような現状を国と地方が重く受け止め、今こそ、東京一極集中を是正し、分散型国土の具現化を図る大胆な政策を打ち出すことが必要である。

あわせて、それぞれの地域がその活力を十分発揮できるよう、我が国のグランドデザインと今後の地方創生の取組の方向性を定め、国・都道府県・市町村等が相互に連携を図りながら、様々な課題に一丸となって取り組むことが重要である。

また、孤独・孤立の問題が一層深刻化し顕在化してきており、国においては、包括的に支援する施策を盛り込んだ政策パッケージを早急に提示し、誰ひとり取り残されずに互いに支え合う社会を構築することが肝要である。

(新たな地方創生の実現)

新たな地方創生を実現するため、政府関係機関や企業の地方移転の推進、地域における創業の促進、生産拠点の積極的な地方分散化、地方拠点強化税制の延長・拡充、地方創生テレワーク交付金等による移住等の推進など、地方へのひとやしごとの流れを作り出す施策を強力に推進すること。

また、A I 等の未来技術については、人口減少が進む地方においてこそ、様々な課題解決や地域の魅力向上に資するものであるため、これらを活用したイノベーションの社会実装に向けた支援を充実すること。

あわせて、S o c i e t y 5.0 の実現を支える5G・光ファイバ等のI C Tインフラ整備を推進するとともに、専門人材やノウハウが不足する都市自治体に対する必要な支援を行うこと。

(地方創生の実現に向けた財源の充実)

自治体が地域の実情に応じた息の長い地方創生の取組を自主的・主体的に継続して実施できるよう、地方財政計画のまち・ひと・しごと創生事業費を継続・拡充するとともに、地方創生推進交付金等の所要額確保と運用の一層の弾力化を図ること。あわせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の

増額を図ること。

(地方分権改革の推進)

地方分権改革については、都市自治体の発意に根ざし、国と地方が協力して住民サービスの充実に取り組む提案募集方式を活用し、義務付け・枠付けの見直しや権限移譲等を更に進めること。特に、福祉分野の「従うべき基準」については、地域の実情に応じた施設の設置や運営に多くの支障が生じていることから、速やかに廃止または「参酌基準化」すること。

あわせて、都市自治体の計画策定等について、策定を義務付けず、「努力義務」や「できる規定」としていても財政支援等の要件としているなど、都市自治体としては計画を策定せざるを得ないケースも多く、都市自治体が進める主体的な取組を阻害していることから、計画策定等を規定する法令の見直しや、内容の重複や必要性の低下が見られる計画の統廃合などの見直しを進めること。

地方分権改革は、地方創生と表裏一体の課題であり、国においては、地方と真摯な協議を行いながら、真に地方分権の理念に沿った改革を推進すること。

以上決議する。

令和3年11月18日

全 国 市 長 会